

同意第 2 号

教育委員会委員の任命について

次の者を教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めらる。

記

住 所
氏 名 財 津 英 明
生年月日

令和 6 年 9 月 1 0 日提出

七飯町長 杉 原 太

提案理由

教育委員会委員であります山川俊郎氏が、令和6年9月30日で任期満了となることから、山川氏の後任として財津英明氏を任命したく提案するものです。

財津氏は、平成12年3月大阪芸術大学を卒業した後、北海道自動車短期大学に入学し、平成14年3月卒業後、同年4月から平成18年7月まで民間会社に勤務され、その後家業を継いでおります。

4人の子育てをされながら、平成20年から消防団活動に従事し地域社会に貢献されているほか、平成31年からは七飯町青少年指導員として子どもの健全育成に寄与されております。また、七飯町立大沼小学校（現大沼岳陽学校）のPTA会長を務められたほか、令和5年からは北海道七飯高等学校の評議員として学校経営に参画し、保護者や地域住民との懸け橋として尽力されており、その姿勢は保護者や教職員のみならず地域からも厚い信頼を得ているところです。

温厚誠実、高潔な人柄であり、保護者として確かな識見を有していることは、高く評価されているところであり、七飯町教育委員会委員として適任者であります。

よって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、

議会の同意を求めるものであります。